



令和4年度

丸亀市職員採用試験案内 行政事務（情報）

受付期間：令和4年6月27日（月）～令和4年7月8日（金）

令和4年6月3日
丸亀市職員課

1. 職種、採用予定人員、受験資格等

職種	採用予定人員	受験資格等
行政事務 （情報）	1名程度	〔情報イ〕（注1参照）下記の条件をすべて満たす人 ①平成5年4月2日以後に生まれた人 ②大学、短期大学、高等専門学校を卒業した人（令和5年3月末日までに卒業見込みの人を含む。）又は同等の資格があると認める人 ③情報処理技術者の試験区分「基本情報技術者試験」の合格者又はこれと同等以上と認められる試験（注2参照）に合格している人（令和5年3月末日までにこれらの試験に合格見込みの人を含む。）
		〔情報ロ〕（注1参照）下記の条件をすべて満たす人 ①昭和59年4月2日以後に生まれた人 ②令和5年3月末日までの直近5年中、民間企業等において情報処理（情報システムの構築・運用・保守等）に関する職務経験が、通算して3年以上ある人（注3参照）

- 注1 情報イ又は情報ロのいずれかの受験資格を選択してください。
- 注2 関係法令に基づき、所管大臣により行われる国家試験に限ります。
- 注3 「民間企業等」とは、会社員、団体職員、公務員等を指します。
「職務経験」とは、「雇用形態に関わらず、ひとつの事業に1週間当たり35時間以上従事したもの」を指します。
職務経験が複数ある場合は、同一の民間企業等で6か月以上継続して勤務したものについて通算できるものとします。休職、育児休業などで民間企業等を休んでいた期間は通算しません。
最終合格決定後に、職務経験期間の確認のため、職歴証明書（雇用元等による証明）等を提出していただきます。
- 注4 受験資格を持つ人であっても、次の地方公務員法第16条の欠格事項に該当する人は受験できません。
- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・丸亀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 注5 日本国籍を有しない人は受験できません。
- 注6 「行政事務（情報）」の職務内容は、一般行政事務及び情報処理などの専門的業務に従事します。

2. 試験の方法、日時、会場等

（1）試験の方法、日時、会場

第1次試験は、下記の（A）・（B）から選択できます。

区分	試験方法	日時	会場
第1次試験	(A) マークシート方式	令和4年7月24日（日） 午前8時10分から受付開始	丸亀市役所近隣を予定 申込者に別途通知します。
	(B) テストセンター方式 （注7参照）	令和4年7月16日（土）から 令和4年7月24日（日）までの 1日で受験生が選択する日時	主要7都市にあるテストセンターの中から、受験生が 選択する会場（注8参照）

第2次試験、第3次試験の日時と会場は、受験対象者に別途通知します。

- 注7 テストセンター方式とは、テストセンターでパソコンを使用して受験する方法です。
- 注8 テストセンターの会場は、東京、名古屋、大阪、札幌、仙台、広島、福岡に設置されています。会場や試験日等、詳しくは、<http://www.spi.recruit.co.jp/testcenter> をご覧ください。会場によって受験できる日が限られる場合がありますので、予め日程をご確認ください。
- 注9 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、第1次試験の日程等が変更となる場合は、丸亀市ホームページ (<http://www.city.marugame.lg.jp>) でお知らせします。

(2) 試験の内容

《第1次試験》

科目		内容
SPI3	性格検査	公務員として必要な素質、適性についての検査
	基礎能力検査	文章、数的情報、論理的思考等の基礎能力検査

(A) マークシート方式で受験する場合

上記のすべての科目について、丸亀市の指定会場（丸亀市役所近隣）で、マークシートで受験となります。

(B) テストセンター方式で受験する場合

性格検査は、自宅のパソコン又はスマートフォンで受験となります。

基礎能力検査は、テストセンターでパソコンを使用して出題・回答する択一試験となります。

《第2次試験》

科目	内容
グループワーク等	主として人物、職務適性、対人関係能力等について評価します。
口述試験	各職種に関すること、職務経験等について、質疑応答
作文試験	表現力、構成力等について、単一のテーマによる作文

《第3次試験》

科目	内容
個別面接	主として人物、識見、職務適性等について評価します。

○試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者のみについて、第3次試験は第2次試験の合格者のみについて行います。

○第1次試験、第2次試験及び第3次試験のそれぞれの成績が一定以下の場合は、採用予定人員に満たない場合があります。

※試験の内容を変更する場合があります。その場合は、事前にお知らせします。

3. 受験申込手続き

(1) 申込方法

申込は原則として、インターネットで受け付けます。スマートフォンから申し込む場合は、右のQRコードから、申込画面にアクセスできます。インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合は、7月4日（月）までに丸亀市職員課までお問い合わせください。



《申込手順》

申込は「利用者登録」と「受験申込」の2段階方式となっています。

- ① 丸亀市のホームページの丸亀市職員採用情報 (<https://www.city.marugame.lg.jp/itwinfo/i37825/>) にアクセスし、ページ内の《電子申請》をクリックしてください。
- ② 「【丸亀市】申請・届出メニュー」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。
- ③ 受験申込みの審査が終了したら「【丸亀市】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが送信されますので、内容を確認してください。
- ④ 7月19日（火）頃までに「【丸亀市】職員採用試験 受験票について」というタイトルの電子メールが送信されますので、内容を確認して、受験票をダウンロードしてください。
7月20日（水）までに④の電子メールが届かないときは、丸亀市職員課へお問い合わせください。

(2) 受付期間

令和4年6月27日(月)午前8時30分から令和4年7月8日(金)午後5時15分までに到達したものを受け付けます。受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。(受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるため、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。)

(3) 申込から受験までの流れ

【(A) マークシート方式で受験する場合】

- ① 上記の方法で、7月8日(金)までにお申込み下さい。「【丸亀市】職員採用試験 受験票について」というタイトルの電子メールが届きましたら、受験票と受験案内をダウンロードしてください。(受験票の詳細については「注10 受験票について」をご確認ください。)
- ② 試験日(7月24日(日))に丸亀市の指定会場(丸亀市役所近隣)で受験し、第1次試験は終了です。

注10 受験票について

受験票は、各自でデータをダウンロードの上、紙に印刷したものを第1次試験の当日に持参してください。

【受験票ダウンロード・作成手順】

1. 「【丸亀市】職員採用第試験 受験票について」というタイトルの電子メールが届いたら、「【丸亀市】申請・届出メニュー」において「利用者登録」で登録したID(メールアドレス)とパスワードでログインしてください。
2. ログイン後、受験票データを各自ダウンロードし、A4サイズの紙に印刷してください。システムの詳しい操作方法はシステムの「ヘルプ」を参照してください。
3. 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、「提出用」と「本人用」を切取線に沿って切り取り、「提出用」には、最近3か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm、横3cmで本人と確認できるもの)を貼付して、第1次試験の際に必ず持参してください。

【注意事項】

- ・ 第1次試験に受験票「提出用」(上記の写真を貼ったもの)と「本人用」の2種類がない場合は受験できません。
- ・ 「提出用」の受験票は、第1次試験の受付時に回収し、試験終了後も返却できません。
- ・ 第1次試験合格者は、第2次試験の際に、「提出用」に添付した写真と同じものを提出していただきますので、予め準備しておいてください。(第1次試験合格発表後、指定する日までに提出できない場合は、第1次試験に合格していても、第2次試験を受験することはできません。)

【(B) テストセンター方式で受験する場合】

- ① 上記の方法で、7月8日(金)までにお申込み下さい。
登録するメールアドレスは、携帯電話のメールアドレス以外をご使用ください。(携帯電話サービスによってはE-mail文字数制限があり、重要な項目が途切れてしまう可能性や、メールに添付されているURLにリンクを利用できない可能性があります。)なお、スマートフォンでは受験予約及び性格検査の受験をすることができます。
- ② テストセンターの受験案内(必要書類等)を、7月15日(金)までに受験申込申請に記載のメールアドレスに送信します。
- ③ 受験生は受験案内のメールに従って、テストセンターの中から会場・日時を選択し、受験の仮予約を行ってください。受験仮予約後、自宅のパソコン又はスマートフォンで、性格検査を受験します。性格検査を受験すると予約完了となります。
- ④ 予約完了後に送信される受験案内のメールに従って、予約したテストセンター会場で基礎能力検査を受験し、第1次試験は終了です。

※テストセンターで受験する際は、メールで案内する「受検票」をご持参ください。

4. 合格発表・成績のお知らせ

(1) 第1次試験の合格発表

合格者には郵送で通知します。また、丸亀市役所構内掲示場（発表日より1週間掲示します。）、丸亀市ホームページで合格者の受験番号を発表します。電話での問い合わせにはお答えできません。

(2) 採用試験成績のお知らせ

受験者本人が希望する場合には、不合格者に限り、試験成績をお知らせします。通知する内容は以下のとおりです。

区 分	通知内容
第1次試験	得点、順位、受験者数、適性検査結果
第2次試験	得点、順位、受験者数
第3次試験	得点、順位、受験者数

《請求方法》

合格発表後、必要事項を記入、押印した「丸亀市職員採用試験成績通知請求書」と「受験票」を丸亀市職員課に提出して下さい。請求期間は、各試験の合格発表日の翌日から起算して30日間とします。

郵送による請求の場合は、上記書類のほか、返信用封筒（住所・氏名記載、切手を貼付）も同封してください。なお、返信先の住所は、申込申請で「合格通知書等の送付先」とした住所を記載してください。

来庁による請求の場合は、必ず受験者本人が、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参のうえ、請求してください。

5. その他

(1) この試験の合格者は、各職種別に採用候補者名簿に登載されます。その中から令和5年4月1日以降、成績順に採用する予定です。ただし、職務経験を有する見込みであったものが有しなかった場合や、必要な資格試験に合格しなかった場合など、必要な受験資格を満たさなかった場合には、この試験に合格しても採用される資格を失います。

(2) 採用候補者名簿の有効期限は、令和6年4月1日までです。

(3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則として、6か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

(4) 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還いたしません。

(5) 初任給は、職務経験その他を考慮のうえ決定されます。（参考：大学卒業直後に採用になった者の初任給は、188,700円（募集日現在）です。）このほかに、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

(6) 学歴詐称などにより受験資格がないことや受験の申込申請の内容が正しくないことが判明した場合には、採用候補者名簿から削除します。また、採用後に受験資格がないことや学歴詐称など、申込申請の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消します。

《問い合わせ先》

丸亀市市長公室職員課

〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

(TEL) 0877-24-8802

(E-mail) shokuin-k@city.marugame.lg.jp

(ホームページ) <http://www.city.marugame.lg.jp>